

小牧市における基幹系システムの標準準拠システムへ
の更新に係る情報提供依頼（RFI）

令和8年9月

小牧市 市長公室 行政改革課

1. 情報提供依頼（RFI）の背景と目的

令和 3 年 9 月 1 日に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行され、標準化対象となる 20 業務について、令和 12 年度末までに国が定める標準仕様に準拠したシステム（以下、「標準準拠システム」）へ移行することが求められています。

国の方針に沿い、現行システムから標準準拠システムへ切り替えることで、本市はシステム導入や運用コストの削減、将来的なベンダーロックインの解消、行政サービス・住民の利便性向上、行政事務運用の効率化を実現することを目指しています。本市ではこれまでに、現行システムの基礎調査の他、現行システムと標準準拠システムとの比較分析等を進めてきました。

本市においては令和 8 年度中に全ての対象業務を標準準拠システムに移行する予定でしたが、開発元における開発の遅延や製品の品質等の影響により、一部対象業務については、令和 9 年度以降の移行とすることを決定しました。

今回の情報提供依頼（RFI）では、本市の現状を踏まえ、令和 8 年度中に標準準拠システムへ移行できない業務システムについて、本市に標準準拠システムを提供可能な事業者の有無を調査するとともに、システム移行に係る費用及びシステム構成案等の詳細を把握することを目的としています。

2. 本市の基本方針

本市では、ガバメントクラウド上に搭載されている標準準拠システムの使用を想定しています。令和 8 年度中に移行済みの業務（令和 7 年度以前に移行した業務を含む。）は以下のとおりであり、残りの業務についても令和 12 年度末までに標準準拠システムへの移行を完了させることとします。

【令和 8 年度中移行完了業務 ※()内はシステム名と CSP 名】

- ・後期高齢者医療 (R-STAGE、AWS)
- ・障害者福祉 (R-STAGE、AWS)
- ・児童手当 (R-STAGE、AWS)
- ・児童扶養手当 (R-STAGE、AWS)
- ・子ども・子育て (R-STAGE、AWS)
- ・健康管理 (健康かるて、OCI)
- ・生活保護 (ふれあい、AWS)
- ・戸籍・戸籍の附票 (ADWORLD、AWS)

【令和 9 年度以降移行予定業務（以降「対象業務」と呼ぶ）】

住民基本台帳、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、国民年金、印鑑登録、国民健康保険、選挙人名簿管理、介護保険、滞納管理、後期高齢者医療（一部機能）

3. 情報提供依頼内容

以下の内容について、情報提供を依頼します。

項番	情報提供依頼内容	回答様式												
1	対象業務の標準準拠システムの提供可否及びシステム概要	様式 1												
2	対象業務の標準準拠システムに係るシステム移行経費、標準準拠システム移行済み業務との連携に係る経費、運用保守経費等、システム移行全般に係る概算見積り 本市で想定しているものは下表のとおりですが、下表以外に必要な経費がある場合には、新たに経費項目を追加し見積もること。 <table><tr><th>経費項目名</th><th>内容</th></tr><tr><td>標準準拠システム移行経費</td><td>移行するための経費 デジタル庁が想定する経費は以下のとおり ・アプリケーション開発経費 ・環境構築経費 ・文字同定作業経費 ・データクレンジング作業経費 ・データ移行作業経費 ・関連システムとの連携プログラム等の修正作業経費 ・関連システムの稼働環境への接続設定等作業経費 ・システム運用テスト経費 ・操作研修経費 ・プロジェクト管理費 ・その他</td></tr><tr><td>システム使用経費</td><td>標準準拠システムを使用するための経費</td></tr><tr><td>運用保守経費</td><td>標準準拠システムを運用保守するための経費</td></tr><tr><td>ガバメントクラウド利用経費</td><td>ガバメントクラウドを利用するための経費</td></tr><tr><td>ガバメントクラウド回線利用経費</td><td>ガバメントクラウドに接続する回線に関する経費</td></tr></table>	経費項目名	内容	標準準拠システム移行経費	移行するための経費 デジタル庁が想定する経費は以下のとおり ・アプリケーション開発経費 ・環境構築経費 ・文字同定作業経費 ・データクレンジング作業経費 ・データ移行作業経費 ・関連システムとの連携プログラム等の修正作業経費 ・関連システムの稼働環境への接続設定等作業経費 ・システム運用テスト経費 ・操作研修経費 ・プロジェクト管理費 ・その他	システム使用経費	標準準拠システムを使用するための経費	運用保守経費	標準準拠システムを運用保守するための経費	ガバメントクラウド利用経費	ガバメントクラウドを利用するための経費	ガバメントクラウド回線利用経費	ガバメントクラウドに接続する回線に関する経費	任意様式
経費項目名	内容													
標準準拠システム移行経費	移行するための経費 デジタル庁が想定する経費は以下のとおり ・アプリケーション開発経費 ・環境構築経費 ・文字同定作業経費 ・データクレンジング作業経費 ・データ移行作業経費 ・関連システムとの連携プログラム等の修正作業経費 ・関連システムの稼働環境への接続設定等作業経費 ・システム運用テスト経費 ・操作研修経費 ・プロジェクト管理費 ・その他													
システム使用経費	標準準拠システムを使用するための経費													
運用保守経費	標準準拠システムを運用保守するための経費													
ガバメントクラウド利用経費	ガバメントクラウドを利用するための経費													
ガバメントクラウド回線利用経費	ガバメントクラウドに接続する回線に関する経費													

	基幹系端末設定経費	基幹系端末の設定変更経費	
--	-----------	--------------	--

項番	情報提供依頼内容	回答様式
3	ガバメントクラウド及びガバメントクラウド以外の環境を踏まえた、本市を想定したネットワーク及びシステム構成図（概要） ネットワーク及びシステム構成図（概要）には、標準化対象外のシステムも記載すること。	任意様式
4	共通機能・非機能要件の提供可否及びシステム概要	様式2

※見積りについては、可能な限り詳細な経費を提示すること。見積りに対する条件等がある場合は、条件等も記載すること。

4. 情報提供依頼（RFI）のスケジュール

スケジュールは、以下のとおりとする。

質問がある場合は、質問票を任意様式で質問期限までに提出すること。

質問への回答は、質問回答期限までに市ホームページに掲載する。

内容	期限
情報提供依頼（RFI）の公示日	令和8年9月14日（月）
質問期限	令和8年9月24日（木）
質問回答	令和8年9月28日（月）
情報提供書類提出	令和8年10月5日（月）

5. 提出方法

提出方法 : 3. 情報提供依頼内容に示す提出資料を電子メールで送信

メール送付先 : 小牧市 市長公室 行政改革課 デジタルイノベーション係宛て

メールアドレス : gyokaku@city.komaki.lg.jp

メール表題 : 【小牧市システム標準化に係る情報提供依頼回答】提出事業者名

※提出事業者名の箇所には、貴社の名称を記載する。

質問を提出する場合、上記メール表題の「回答」部分を「質問」に変更すること。

提出期限 : 各提出期限の17時まで。

6. 情報提供依頼に関する留意事項

(1) 本情報提供依頼の実施をもって、本市が調達を行うことを約束したり、回答者に特別の地位を約束したりするものではありません。

(2) 資料提供いただいた回答者に対し、必要に応じて、後日ヒアリングの実施、追加資料の提供を依頼する場合があります。

- (3) 回答いただいた内容については、今後、システムの調達仕様書等に反映する場合があります。
- (4) 本情報提供依頼の実施に要する一切の費用は、回答者の負担とします。
- (5) 提出された資料は、返却しません。
- (6) 本情報提供依頼書に記載した内容は、作成日現在で当課が把握・想定している情報等に基づくもので、変更される可能性があります。不明点について確認が必要な場合は、電子メールにてお問い合わせください。

7. お問い合わせ先

小牧市 市長公室 行政改革課 デジタルイノベーション係（担当：吉田、森、近藤）

電話 0568-76-1113

メール gyoukaku@city.komaki.lg.jp